

平成 29 年三重県議会定例会

総務地域連携常任委員会 提出資料

目次

◎所管事項

- 1 「平成29年版成果レポート（案）」について（関係分）・・・・・・・・・・ 1
- 2 「三重県財政の健全化に向けた集中取組（案）」における
事務事業等の見直しについて（関係分）・・・・・・・・・・ 11
- 3 第二次三重県行財政改革取組について・・・・・・・・・・ 13
- 4 平成28年度県税収入状況について・・・・・・・・・・ 15
- 5 自動車税の納期内納付率について・・・・・・・・・・ 17
- 6 審議会等の審議状況について・・・・・・・・・・ 19

【別冊資料】

- 平成29年度「第二次三重県行財政改革取組」具体的取組 年次計画（案）
- 「三重県財政の健全化に向けた集中取組（案）」について

平成 29 年 6 月 23 日
総 務 部

1 「平成 29 年版成果レポート（案）」について（関係分）

【主担当部局：総務部】

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえ県民カビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに概ね目標値を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合	/	36.0%	1.00	72.0%	/	100%
	-	36.0%		/	/	

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合
29 年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、平成 31 年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40201 自立的な 県行政の運営 (総務部)	事務改善取組 の実践（「M I E 職員力アワ ード」への応募）	/	75.0%	0.93	80.0%	/	90.0%
		70.5%	69.5%		/	/	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度 目標達成 状況	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
40202 人材育成 の推進（総務 部）	人材育成に関 する達成度		40.7%	1.00	80.8%	
		-	41.1%			100%

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	804	641	749		
概算人件費		940			
(配置人員)		(103 人)			

平成 28 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ① 「三重県行財政改革推進本部」を中心に、「第二次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、半期ごとにその状況を取りまとめ公表を行いました。平成28年度の取組については、計画通り実施することができましたが、社会情勢の変化等によって、さらなる改革の推進が求められているものもあるため、今後も引き続き、「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」も含め、第二次三重県行財政改革取組の推進に取り組んでいく必要があります。
- ② 「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*」の運用状況についての検証もふまえ、様式の簡素化等の見直しを行いました。今後も引き続き、効率的・効果的な運用に向け、不断の見直しが必要です。
- ③ 「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務プロセスの見直しや、職場内のコミュニケーションの促進など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しました。これまでの3年間の取組により趣旨は浸透・定着してきたものの、進捗状況のばらつきなど課題も明らかになってきたため、今後も引き続き、課題の解決に向けて労使協働で取り組んでいく必要があります。
- ④ 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の推進や社会情勢の変化等に的確に対応するために必要となる組織体制を整備しました。今後も引き続き、行政ニーズに対応した組織体制の整備を行っていく必要があります。
- ⑤ 職員が現場を重視し、県民との「協創」の取組を推進することができるよう、本庁の各所属を対象に、研修を実施しました。また、「三重県人づくり基本方針」については、より効果的な人材育成が進められるよう、取組内容について、検証し、見直しを行いました。今後も引き続き、「三重県人づくり基本方針」に基づき、人材育成を行っていく必要があります。
- ⑥ 「コンプライアンスハンドブック」の活用等により、全所属において、コンプライアンス意識向上のためのミーティングを実施するなど、「コンプライアンスの日常化」に取り組むとともに、組織としてチェックを実施する仕組みを導入することで、不祥事や事務処理ミスの防止に努めました。また、リーガル・サポートとして、法曹有資格者による法律相談の実施や職員研修センターと連携した法務研修の充実などに取り組まれました。今後もこれらの取組を継続し、ミーティングではより身近な話題をテーマにコンプライアンスについて考え、実効性を高めることができるように事例の共有化等を図るとともに、研修についても、より実務に役立つ内容にしていく必要があります。

⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めました。今後も引き続き、制度を適切かつ円滑に運用していく必要があります。

⑧年度の早い時期に定期健康診断を実施することにより、健診結果をもとに就労上の配慮や必要な保健指導を行うことができました。メンタルヘルス対策については、サポートシステムによる復職支援や相談支援を実施するとともに、管理監督者を対象に研修を実施し、メンタルヘルスに関する理解の浸透を図りました。また、新たに実施したストレスチェックについては、メンタルヘルス不調を未然に防止するため、制度に基づく高ストレス者への医師面接に加え、セルフケアや職場環境改善に向けた研修等を実施しました。今後も引き続き、健康課題への対応やメンタルヘルス対策に取り組んでいく必要があります。

⑨「県民指標」については目標を達成できました。協創の推進や職員の人材育成等、一定の成果が見込まれたためです。

(防災対策部)

⑩新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、新任次長級研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施しました。今後も引き続き、職員の危機管理意識の向上を図っていく必要があります。

平成 29 年度の取組方向

(総務部 副部長 日沖正人 電話：059-224-2190)

総務部

○①「三重県行財政改革推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」も含め、「第二次三重県行財政改革取組」の推進に取り組めます。

②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」については、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の適切な進行管理につながるよう、引き続き的確な運用を行います。

○③ワーク・ライフ・マネジメントについて、平成28年度までの検証をふまえ、抜本的な業務見直しや優良事例の水平展開等を進めるとともに、職場の支え合いが実現する適切な職場マネジメントの推進を図り、有識者の方々の意見等も参考に取組を進めます。

④社会経済情勢の変化等をふまえた県政の諸課題に的確に対応するとともに、より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備に取り組めます。

○⑤職員が主体的に能力向上に取り組むとともに、現場を重視し、県民との「協創」の取組を推進することができる、高い意欲と能力を持った人材育成に取り組めます。

○⑥コンプライアンスを常に意識し、業務を推進することを県庁の組織文化、風土として定着させる「コンプライアンスの日常化」に、各所属や職員が、自ら工夫しながら取り組めるよう進めていきます。また、リーガル・サポートについては、引き続き職員の法的対応能力の向上支援に取り組めます。

⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組めます。

⑧職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、引き続きストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組めます。

防災対策部

⑨研修等を通じて、危機発生時の未然防止や危機発生時に的確な対応が行えるよう、職員の危機対応力の向上に取り組めます。

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成31年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに概ね目標値を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県債残高	/	7,986億円	1.00	7,943億円	/	7,684億円
	8,009億円	7,986億円		/	/	

目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目の説明	一般会計における県債残高。 ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないもの及び計画期間中に特別会計へ移管される予定の三重県立こども心身発達医療センターの整備に要するものを除く。
29年度目標値の考え方	みえ県民カビジョン・第二次行動計画における「計画期間中の財政見通し（一般会計）」に示した平成29年度末建設地方債等残高見込を目標値としました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40301 持続可能な財政運営の推進（総務部）	総事業本数	/	1,475本 未滿	1.00	1,455本 未滿	/	1,418本 未滿
		1,616本	1,474本		/	/	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度 目標達成 状況	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40302 公平・公正な税の執行と税収の確保（総務部）	3月末現在の県税徴収率（個人県民税を除く）		97.89%	0.99	97.91%		97.95%
		97.87%	97.71%				
40303 最適な資産管理と職場環境づくり（総務部）	メンテナンスサイクルの実施割合		45.4%	1.00	63.6%		100%
		-	45.4%				

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	118,520	98,046	95,232		
概算人件費		2,838			
（配置人員）		（311人）			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①持続可能な行財政運営を維持していくため、庁内検討組織を立ち上げ、県財政の現状と課題の分析を行うとともに、その分析結果をふまえた改善策の検討を行いました。この検討結果等もふまえ、県として平成31年度までの間に集中的に取り組む方策として「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」を作成しました。この素案に基づき、平成29年度当初予算編成において事務事業の見直しや歳入確保に取り組んだところであり、今後はさらに実施する具体的な取組について、検討していく必要があります。
- ②予算編成プロセスについては、現下の危機的な財政状況に対応し得るよう、歳出改革ワーキングの意見等もふまえ、大規模臨時的経費の優先度を考慮した分類区分を作成するなどの見直しを図りました。
- ③県ホームページ等へのバナー広告、自動車税納税通知書封筒等や公用車への広告掲載、自動販売機設置場所の貸付、ふるさと納税の推進など、多様な財源確保に取り組みました。ネーミングライツについては、「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」に基づき、対象施設の拡大に向けて基本方針を見直しました。今後も引き続き、多様な財源確保策について検討していく必要があります。
- ④「第二次みえ県有財産利活用方針」に基づき、各所属で自己点検を実施し、各部局と情報共有を行うとともに、利用見込みのない財産については、一般競争入札やインターネットオークションなどを活用し、売却に取り組みました。今後も引き続き、貸付や売却に向けた取組を進めます。
- ⑤税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき適切な債権管理や未収金の縮減を図ることができるよう、債権管理事務の取扱いに係る助言を行ったほか、債権管理推進会議を開催して部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り早期に回収することが必要です。

- ⑥自動車税の納期内納付率は、コンビニ納付並びにクレジットカード納税の利用件数が増加したほか、平成28年度からMMK設置店（公共料金収納端末）での納付が可能となったこともあり、件数ベースで82.5%、税額ベースで81.3%と過去最高となりました。また、県税に係る収入未済額の縮減、徴収率の向上等の平成28年度目標の達成に向け、県税事務所の徴収ノウハウの引き上げと全所への水平展開等の取組等を実施した結果、平成29年3月末時点で県税に係る滞納人員・件数ともに平成27年度同時期よりも減少しています。今後も引き続き、単年度整理の方針に沿った滞納整理を進める必要があります。
- ⑦個人住民税の特別徴収促進取組については、平成26年度から実施している特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者に占める特別徴収割合は平成27年度実績より0.7ポイント上がり、88.6%となりました。今後も引き続き、全市町と連携し、特別徴収の徹底を図ります。
- ⑧「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく各部局の具体的な取組を支援するため、利用者の安全・安心や施設の長寿命化等の観点から各部局と情報共有を行うとともに、総務部所管の庁舎について、基本方針に基づき「メンテナンスサイクル」（点検・診断（評価）・修繕の履歴を蓄積し、以降の点検・診断（評価）・修繕に生かすサイクル）を実施し、不具合・修繕履歴の蓄積を進め、予防保全の観点から修繕等を実施しました。今後も引き続き、情報の蓄積を進め、的確な修繕等を実施していく必要があります。
- ⑨「県民指標」については目標を達成できました。予算編成において、真に必要な投資には的確に対応しつつ県債発行の抑制に取り組んだ結果です。

平成29年度の取組方向

【総務部 副部長 高間伸夫 電話：059-224-2190】

- ①「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、臨時収入に依存しない財政運営への転換をめざし、より一層の歳入確保に取り組むとともに、経常的支出を段階的に引き下げていくなど、歳出構造の抜本的見直しに取り組みます。
- ②予算編成プロセスについては、必要な見直しを行うとともに、事業の選択と集中を一層進め、メリハリのある予算を目指します。
- ③「第二次みえ県有財産利活用方針」に基づき、県有財産の利活用を進めるため、財産の利用状況を各所属で点検し、十分に利用されていない財産について、全庁で利活用を検討するとともに、今後も利用見込みのない財産については、貸付や売却に向けた取組を進めます。
- ④税外の未収金について、引き続き「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定などの取組を実施し、未収金の削減に取り組めます。
- ⑤県税に係る滞納整理については、平成28年度の結果を検証したうえで、より効果的な課題設定を行い、引き続き積極的に取り組めます。また、コンビニ納付、クレジットカード納税、MMK設置店での納付など、県民の皆さんがより納税しやすい納税環境について周知を行い、税込確保に取り組めます。
- ⑥引き続き特別徴収義務者の指定の徹底を進めるとともに、特別徴収制度の円滑な運用を図るため所要の事務改善に取り組めます。
- ⑦「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく各部局の具体的な取組を支援するため、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化などの観点から、引き続き各部局と情報共有等を行います。また、総務部が所管する庁舎について、基本方針に基づき「メンテナンスサイクル」を実施し、庁舎の長寿命化を図ります。

*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

2 「三重県財政の健全化に向けた集中取組(案)」における事務事業等の見直しについて(関係分)

※平成30年度以降の見直しについては、現時点の予定であり、平成30年度予算編成以降の議論により、事業の追加も含め、変更される場合があります。

○平成29年度から平成31年度における見直し

(単位:千円)

細事業名 ()内は細々事業名	見直し(予定) 年度	見直しの内容(方向性)	平成29年度 予算額	所管部局名
職員公舎管理費	平成29年度 ~31年度	これまで、老朽化等で入居者が少なくなった職員公舎を順次廃止し、地域内の職員公舎に集約するなどして、経費の削減を図ってきたが、今後も引き続き、地域の不動産事情、入居状況、建物の老朽度、維持管理コスト等を踏まえながら、職員公舎の集約化を進めていく。 平成29年度から公舎使用料(家賃)を引上げ、県費を削減する。	134,892	総務部

○平成30年度の見直し

(単位:千円)

細事業名 ()内は細々事業名	見直し(予定) 年度	見直しの内容(方向性)	平成29年度 予算額	所管部局名
行政改革推進事業費	平成30年度	ワーク・ライフ・マネジメントを効果的に推進するため、職場の課題解決に向けた専門家による個別支援委託を平成28、29年度の2か年実施しているが、平成30年度以降は、個別支援委託を通じて得た成果を効果的に全庁展開する取組を充実させていく予定であるため、個別支援委託は29年度で終了する。	3,559	総務部

3 第二次三重県行財政改革取組について

「第二次三重県行財政改革取組」については、ロードマップ（工程表）に基づき、知事を本部長とする「三重県行財政改革推進本部」を中心として、全庁的な推進及び適切な進行管理を行っているところです。

「第二次三重県行財政改革取組」に掲げた 11 の具体的取組については、それぞれの「年次計画」を策定し、着実に推進していくこととしており、平成 29 年度においては、県民指標の「行財政改革取組の達成割合」の年度目標である 4 取組の達成をめざします。（平成 29 年度の取組の年次計画については、別冊にまとめています。）

また、半期ごとに進捗状況の把握・検証を実施し、県議会への報告やホームページ等により県民の皆さんに公表するなど、透明性の高い取組の推進に努めます。

なお、既に達成している取組についても、定期的の実績等を確認しながら、取組に係る成果の維持・向上を図ります。

[今後の予定]

- ・平成 29 年 9 月定例会議 上半期実績見込の報告
(ホームページ等での公表)
- ・平成 30 年 2 月定例会議 年度実績見込の報告
(ホームページ等での公表)

○具体的取組の達成状況

- ・平成 28 年度達成（実績）
 - 1 現場重視でさまざまな主体との協創を促進する職員の人材育成
 - 3 協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進
 - 6 「三重県職員人づくり基本方針」の見直し
 - 8 県民が納税しやすい環境の整備
- ・平成 29 年度達成（目標）
 - 2 協創による事業・業務の実施を促進する仕組みの構築
 - 4 機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進
 - 7 意欲の向上に向けた組織風土づくり
 - 9 未利用の県有財産の積極的な有効活用と売却

4 平成 28 年度県税収入状況について

平成 28 年度の県税収入額は、出納閉鎖日である 5 月 31 日現在で約 2,423 億 7,300 万円となっており、最終補正後予算額 2,410 億 9,900 万円を約 12 億 7,400 万円（予算達成率 100.5%）上回るものとなっています。

県税収入額を前年度決算額と比較すると、法人事業税が約 73 億 6,600 万円の増収となっています。一方で、個人県民税が約 30 億 800 万円、法人県民税が約 10 億 4,300 万円、地方消費税が約 89 億 700 万円の減収となっており、全体として約 50 億 3,300 万円の減収（対前年度決算比 98.0%）となっています。

なお、地方法人特別譲与税を含めると約 98 億 6,600 万円の減収（対前年度決算比 96.4%）となります。

また、収入未済額については、約 36 億 6,300 万円と前年度から約 3 億 3,300 万円減少しており、平成に入ってから最も少ない額となっています。

平成 28 年度（出納閉鎖日現在）県税収入状況

（単位：百万円、%）

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	予算 達成率	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B-A	B/A×100			
平成 28 年度 全税目合計	241,099 (266,452)	242,373 (267,728)	1,274 (1,276)	100.5 (100.5)	△5,033 (△9,866)	98.0 (96.4)	3,663
うち、個人県民税	67,807	67,873	66	100.1	△3,008	95.8	2,941
うち、法人県民税	7,846	7,903	57	100.7	△1,043	88.3	33
うち、法人事業税	51,132	51,934	802	101.6	7,366	116.5	109
うち、地方消費税	51,961	51,628	△333	99.4	△8,907	85.3	0
地方法人特別譲与税	25,353	25,355	2	100.0	△4,833	84.0	0

注：（ ）内は、地方法人特別譲与税を含みます。

【参考】平成 27 年度県税収入決算状況

（単位：百万円、%）

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	予算 達成率	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B-A	B/A×100			
平成 27 年度 全税目合計	243,599 (273,811)	247,406 (277,594)	3,807 (3,783)	101.6 (101.4)	15,969 (12,814)	106.9 (104.8)	3,996
うち、個人県民税	70,661	70,881	220	100.3	1,581	102.3	3,298
うち、法人県民税	8,984	8,946	△38	99.6	△1,690	84.1	30
うち、法人事業税	41,795	44,568	2,773	106.6	4,259	110.6	53
うち、地方消費税	60,127	60,535	408	100.7	11,431	123.3	0
地方法人特別譲与税	30,212	30,188	△24	99.9	△3,155	90.5	0

注：（ ）内は、地方法人特別譲与税を含みます。

平成28年度 県税収入状況(出納閉鎖日現在)

(単位:百万円、%)

税目	県税収入		最終予算額との比較 B-A	予算達成率 B/A×100	前年度決算額との比較		収入未済額
	最終予算額 A	収入額 B			対前年度 決算比	対前年度 決算比	
個人県民税	67,807	67,873	66	100.1	△ 3,008	95.8	2,941
法人県民税	7,846	7,903	57	100.7	△ 1,043	88.3	33
県民税利子割	645	819	174	127.0	△ 119	87.3	
個人事業税	2,152	2,139	△ 13	99.4	53	102.5	36
法人事業税	51,132 (76,485)	51,934 (77,289)	802 (804)	101.6 (101.1)	7,366 (2,533)	116.5 (103.4)	109
地方消費税	51,961	51,628	△ 333	99.4	△ 8,907	85.3	
不動産取得税	4,238	4,716	478	111.3	786	120.0	84
県たばこ税	2,071	2,055	△ 16	99.2	△ 60	97.2	
ゴルフ場利用税	1,814	1,773	△ 41	97.7	△ 82	95.6	
自動車税	27,269	27,331	62	100.2	△ 188	99.3	169
鉱区税	3	3	0	100.0	0	100.0	
自動車取得税	2,508	2,570	62	102.5	89	103.6	
軽油引取税	21,104	21,076	△ 28	99.9	△ 154	99.3	291
狩猟税	21	24	3	114.3	△ 1	96.0	
産業廃棄物税	528	531	3	100.6	235	179.4	
県税計	241,099 (266,452)	242,373 (267,728)	1,274 (1,276)	100.5 (100.5)	△ 5,033 (△9,866)	98.0 (96.4)	3,663

注)各欄で四捨五入しているため、県税計と合わない場合があります。
()内は、地方法人特別譲与税を含みます。

県税決算額の推移(出納閉鎖日現在) (単位:百万円、%)

	決算額	対前年比
平成28年度	242,373 (267,728)	98.0 (96.4)
平成27年度	247,406 (277,594)	106.9 (104.8)
平成26年度	231,437 (264,780)	106.5 (108.1)

徴収状況(県税計)の推移(出納閉鎖日現在)

(単位:%,ポイント)

	現年度分		滞納繰越分		計		全国順位
	徴収率	対前年比	徴収率	対前年比	徴収率	対前年比	
平成28年度	99.4	△ 0.1	35.5	0.9	98.4	0.1	—
平成27年度	99.5	0.1	34.6	2.1	98.3	0.4	17位
平成26年度	99.4	0.2	32.5	2.2	97.9	0.6	14位

収入未済額(県税計)の推移(出納閉鎖日現在)

(単位:百万円)

	現年度分		滞納繰越分		計	
	収入未済額	対前年差額	収入未済額	対前年差額	収入未済額	対前年差額
平成28年度	1,366	70	2,297	△ 403	3,663	△ 333
平成27年度	1,296	△ 1	2,700	△ 549	3,996	△ 550
平成26年度	1,297	△ 402	3,249	△ 497	4,546	△ 899

注)各欄で四捨五入しているため県税計と合わない場合があります。

5 自動車税の納期内納付率について

1 納期内納付推進の取組について

自動車税は平成29年度当初予算で約271億円を計上し、県税収入の約11%を占める重要な自主財源となっています。また、世帯あたり約1台の自動車を保有していることから広く県民のみなさんにご負担いただいている税となっています。その一方で滞納も多く、年間に発生する滞納件数の約94%（平成27年度分 個人県民税除く）を自動車税が占めており、県はその滞納対策に注力しているところです。

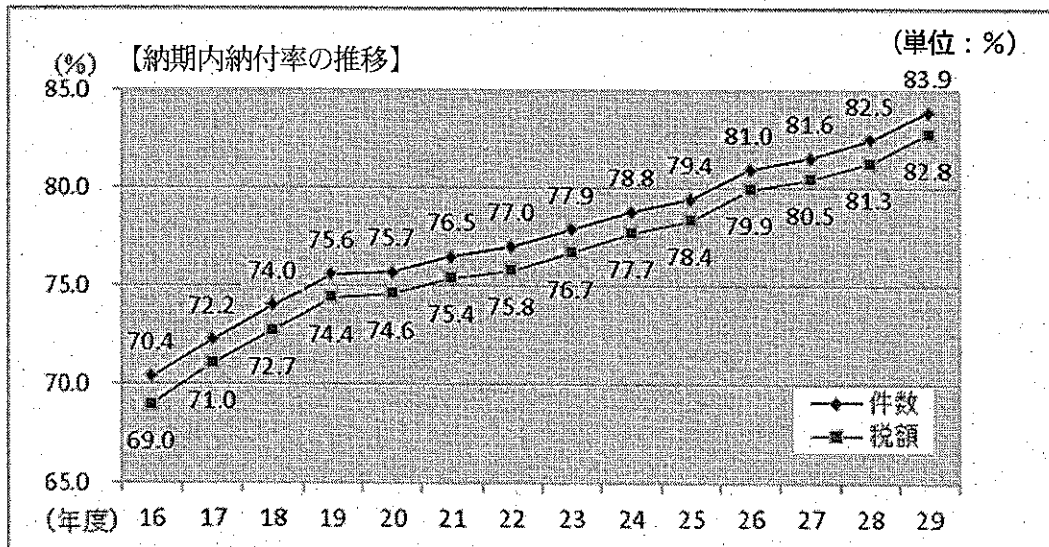
「税」は、納期限までに自主納税していただくことが原則です。県では、自動車税の納期内納付率の向上に向けたさまざまな取組を行うことで納税秩序を守り、滞納件数の抑制を図ることにより、その後の滞納整理における徴税コスト削減に努めています。

【主な取組内容】

- (1) コンビニエンスストア納付の実施（平成19年度～）
- (2) インターネットを利用したクレジットカード納税の実施（平成26年度～）
- (3) MMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付を実施（平成28年度～）
- (4) 県広報紙及びラジオ広報の活用、県内各地にポスターの掲示等による普及啓発
- (5) 滞納処分を前提とした滞納整理の徹底

2 平成29年度の納期内納付率について

こうした取組により平成29年度の納期内納付率（速報値）は、件数ベースで83.9%（前年度82.5%）、税額ベースで82.8%（前年度81.3%）となり、13年連続で上昇しています。納期内納付推進の取組を開始した平成16年度と比較すると件数ベースで13.5ポイント、税額ベースで13.8ポイントと大きく上昇しています。



3 納期内納付率の押し上げ要因について

(1) コンビニエンスストア納付

納期内納付された自動車税のうちコンビニエンスストアで納付された割合は、件数ベースで38.0%（前年度37.5%）、税額ベースで39.3%（前年度38.8%）となり、ともに導入当時は2割弱であったものが現在では4割に近い状況になっています。

納付方法の一つとして、コンビニ納付が納税者の間に広く定着したことが納期内納付率を押し上げてきた要因だと考えています。

(2) インターネットを利用したクレジットカード納税

納期内納付された自動車税のうちクレジットカードで納付された割合は、件数ベースで2.4%（前年度2.1%）、税額ベースで2.7%（前年度2.4%）となりました。

クレジットカード納税の普及も納期内納付率の向上に寄与していると考えています。

(3) MMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付

コンビニ納付、クレジットカード納税に続く新たな納税チャンネルとして、平成28年度からMMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付を開始しました。納付された割合は、件数ベースで0.9%（前年度0.8%）、税額ベースで1.0%（前年度0.8%）となり、MMK設置店での納付導入も納期内納付率向上に一定の効果があったと考えています。

(4) 滞納処分を前提とした滞納整理の徹底

納税資力があるにも関わらず納税しない滞納者に対しては、滞納処分を前提とした滞納整理の徹底を図ってきたことで、平成28年度自動車税の現年度徴収率は過去最高の99.84%（前年度99.80%）となりました。（4月末時点の全国順位は5位）

4 今後の取組について

引き続き納税環境の整備と滞納整理の強化の両面で取組を進めることにより、納期内納付率の向上に努めます。

なお、納期内に納付いただけなかった滞納者に対しては、納期内に納付いただいた納税者との公平を保つため、6月28日に督促状を送付し、すみやかに財産調査を行い滞納処分を進めます。

(参考) 自動車税納期内納付分 収納方法別内訳

○件数ベース

(単位：件、%)

内訳	27年度		28年度		29年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
コンビニ	229,922	37.1	233,903	37.5	241,628	38.0
クレジット	12,571	2.0	12,949	2.1	14,956	2.4
MMK			4,667	0.8	5,755	0.9
その他	376,546	60.9	371,594	59.6	373,308	58.7
計	619,039	100.0	623,113	100.0	635,647	100.0

○税額ベース

(単位：千円、%)

内訳	27年度		28年度		29年度	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比
コンビニ	8,479,708	38.4	8,590,580	38.8	8,896,119	39.3
クレジット	507,271	2.3	521,842	2.4	602,529	2.7
MMK			171,009	0.8	210,347	1.0
その他	13,098,126	59.3	12,825,594	58.0	12,903,523	57.0
計	22,085,105	100.0	22,109,025	100.0	22,612,518	100.0

※その他：金融機関・県税事務所窓口、口座振替、MPN（ペイジー）納付

6 審議会等の審議状況について

(平成29年2月15日～平成29年6月4日)

(1) 三重県公益認定等審議会

1 審議会等の名称	三重県公益認定等審議会	
2 開催年月日	平成29年3月1日	平成29年6月2日
3 委員	会長 澤田 博 委員 伊藤 庄吉 ほか3名	会長 澤田 博 委員 奥島 要人 ほか2名
4 諮問事項	<p>変更認定申請に係る諮問 (答申2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)三重県動物愛護管理センター ・(公財)松阪市勤労者サービスセンター <p>変更認可申請に係る諮問 (答申1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(一社)元気クラブいなべ 	<p>変更認定申請に係る諮問 (答申1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)三重県産業支援センター
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変更認定申請があった法人は、認定の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。 ・ 変更認可申請があった法人は、認可の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変更認定申請があった法人は、認定の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。 ・ 会長の選任等について、会長に澤田委員、会長代理に田中委員を選任した。
6 備考		

注) (公財)：公益財団法人、(一社)：一般社団法人

(2) 三重県行政不服審査会

1 審議会等の名称	三重県行政不服審査会
2 開催年月日	平成29年4月21日、5月23日
3 委員	会長 中西 正洋 委員 岩崎 恭彦 委員 坂口 知子
4 諮問事項	不動産取得税賦課決定処分（平成28年11月1日付け）に係る審査請求事件
5 調査審議結果	上記審査請求事件について審議され、答申の確定を決定した。
6 備考	

(3) 三重県公務災害補償等認定委員会

1 審議会等の名称	三重県公務災害補償等認定委員会
2 開催年月日	平成29年2月17日
3 委員	委員長 伊藤 正朗 委員 清水 尚秀 ほか2名
4 諮問事項	非常勤の職員の公務災害の認定について
5 調査審議結果	平成28年6月から平成29年1月までの県、市、町の非常勤職員に係る軽易な事案（17件）の処理状況について、報告し了承された。 また、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等の諮問を受け、地方公務員災害補償法の基準により、公務によるものかどうかの審議を行った。（1件）
6 備考	